

関水対協ニュース



よってけし！甲斐の国

甲府河川国道事務所

関東地方水質汚濁対策連絡協議会
会報 NO.29 H22. 10. 1

関水対協「富士川部会」を開催しました。（平成22年7月24日）

去る7月24日、甲府河川国道事務所第一会議室にて関水対協「富士川部会」を開催致しました。部会には、長野県・山梨県・静岡県の各担当者と、当事務所の職員併せて計19名が参加しました。

部会では、H20年～H21年7月までに発生した水質事故の事例紹介や事故発生時における相互の連絡体制の確認、対策資材の備蓄状況の確認等を行いました。特に水質事故発生時における連絡体制については、水質事故発生時の事例から、今後、より広い関係機関と連携した連絡体制を検討していくこととしました。

また、当事務所からは、富士川や関東地方整備局管内他水系の水質状況及び水質事故状況、事務所HPの広報等について説明を行いました。また、山梨県、長野県、静岡県からは、県内の水質状況、下水道事業及び普及率の状況、水質汚濁事故防止に関するチラシ等についての説明が行われました。

富士川部会開催状況



H22 富士川部会 水質事故対策講習会の開催予定

富士川部会では、昨年同様に10月下旬～11月上旬に水質事故対策講習会を予定しています。講習会には、当事務所の他、山梨県、長野県、静岡県、周辺自治体の職員等の参加を予定しています。また、水質事故が発生した場合の対策としてオイルフェンスの展張・設置、油吸着マットの設置、簡易水質測定などを実施する予定です。これらの訓練を通じて水質事故が発生した場合に備えてより迅速な対応に向けて活かしていきたいと考えています。今年度は、富士川上流域での開催を予定しています。また、詳細な会場、日程、参加機関等については、現在調整中です。

H21 年度水質事故対策講習会の風景（富士川支川芝川 H21.11.18開催）

専門講師による講義

現地での簡易水質測定実施状況

現地でのオイルフェンス設置状況



富士川の水質（山梨県内）

富士川本流は南アルプス北部、山梨県と長野県の県境に位置する鋸岳（のこぎりだけ）に源を発し、甲府盆地を南流し、市川三郷町と富士川町の町境で笛吹川と合流します。さらに南流し静岡県に入り、富士市と静岡市との境で駿河湾に注ぎます。

この富士川水系において、国土交通省、山梨県、甲府市の3機関は年間計画に従い水質調査を実施しています。

降雨が少なかった平成17年度にBODの環境基準達成地点数は減少していますが、経年的には富士川水系における水質は改善傾向にあり、平成21年度には全ての環境基準点で環境基準を達成しました。図1に山梨県内の富士川水系におけるBODの環境基準達成地点数の推移を示しています。

富士川水系における水質が改善している要因として、「山梨県生活排水処理施設整備構想」により、生活排水処理施設を計画的、効率的に整備した結果、生活排水クリーン処理率が山梨県全体で48.7%（平成11年度末）から75.4%（平成21年度末）に上昇したこと、また、水質汚濁防止法に基づき継続的に工場・事業場の排水を監視指導していることがあげられます。

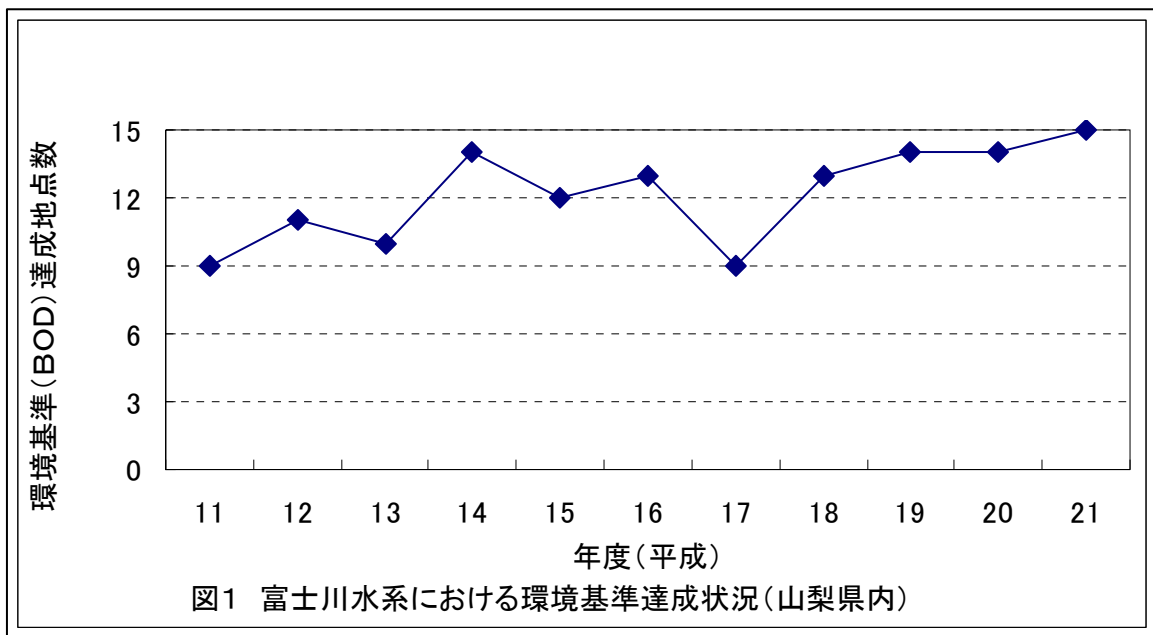


表1 富士川水系における環境基準達成状況(山梨県内)

年度(平成)	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
環境基準点数	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
達成地点数	9	11	10	14	12	13	9	13	14	14	15

原稿協力：山梨県森林環境部大気水質保全課

第29号発行者
関東地方水質汚濁対策連絡協議会「富士川部会」
国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所 河川管理課 河川管理第二係
〒400-8578
山梨県甲府市緑が丘一丁目10番1号 電話：055-252-8888, 8889